

CSRガイドライン

はじめに

株式会社田中止鉄工所およびそのグループ会社は、CSRの取り組みをお取引先様などのステークホルダーとの相互理解・信頼関係をもとに成長・発展を可能にしていくための活動と捉え、また企業経営の基本となすものと位置づけ、推進してまいります。

I 人権・労働

1. 差別の禁止

求人・雇用における差別をなくし、機会均等と処遇における公平の実現に努める。

人種・民族・宗教・国籍・社会的身分・性別・年齢等による差別を排除する。

2. 強制的な労働の禁止

全ての従業員をその自由意志において雇用し、また従業員に自由に離職できることを保証する。また、不当な条件下での労働をさせない。

3. 児童労働の禁止

就労年齢に達しない児童対象者を雇用せず、また児童の発達を損なうような就労をさせない。

4. 適切な賃金設定

従業員に少なくとも法定最低賃金を支払い、また不当な賃金減額を行わない。

最低賃金・超過勤務その他の給付等は、労働基準法をはじめとする法令で定められた給付を支給する。

5. 適切な労働時間設定

法定限度を超えないよう、従業員の労働時間・休日・休暇を適切に管理する。

II. 安全・衛生

1. 生産設備・装置の安全対策

自社で使用する機械装置類に適切な安全対策を講じる。

2. 職場の安全

職場の安全に対するリスクを評価し、また適切な設計や技術・管理手段を持って安全を確保する。

3. 職場の衛生

職場において人体に有害な生物や化学物質および騒音や悪臭などに接する状況を把握し、また適切な対策を講じる。従業員をステークホルダーと捉え、職場環境の整備を図る。

III. 公平公正な競争と取引

1. 汚職・賄賂等の禁止

政治的な中立及び行政との健全かつ正常な関係を保ち、贈賄や違法な献金・寄付金などの不正な行為は排除する。

2. 不適切な利益供与・受領の禁止

ステークホルダーとの関係において、過剰な接待等の癒着や公正さを欠く行為について禁止する。

IV. 法令・社会倫理の遵守

1. 反社会勢力との関係の遮断

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会勢力に対しては、「恐れない」「金を出さない」「利用しない」「交際しない」の原則を徹底し一切の関係を遮断する。

V. 環境

1. 環境・エネルギーの有効活用

省資源・省エネルギーに配慮した資源利用に取り組み、循環型社会の形成に貢献する。

2. 廃棄物削減

Reduce：廃棄物の発生抑制 Reuse：再使用 Recycle：再生利用 による廃棄物の削減を図る。

VI. 製品の安全性・品質

1. 製品に求められる規格を満たすことは当然であるが、製品の安全性・品質についてニーズと期待を上回る製品を提供する。

VII. 情報セキュリティ

1. コンピュータ・ネットワーク脅威に対する防御

コンピュータ・ネットワークに防御策をとり、自社および外部に被害を発生させない対策を講じる。

以上

2019年3月

制定